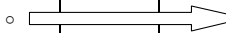


新行政改革大綱第1次アクションプラン

地域的な視点	1
情報政策的な視点	2
人的な視点	5
財政的な視点	7
業務運営の視点	9

平成15年10月

1 地域的な視点

基本的な考え方		実施計画編	個別計画	目標の設定	所管部	関連の視点	第1次アクションプラン計画達成目標		
改革の分野	改革の項目						15年度	16年度	17年度
協働の推進の分野	市民参加の推進	市民意見の反映に関する措置	市民参加制度の創設	「市の意思形成過程の段階から市民の参加を求めること」と「市が各種事業を実施する段階で市と市民が協働すること」の二つの面の市民参加を推進するために、市民参加の基本的な事項（市民参加の対象、参加の時期、参加の方法等）を定めた制度を設ける。	企画部	業務運営の視点			○
			パブリック・コメント手続（意見提出手続）制度の創設	行政の基本的な施策（基本的な計画、市民生活に大きく関わる条例等）の策定にあたり、事前に公表し、市民から意見を聴き、その意見に対する市の考え方を示した上で、最終の意思決定につなげていく制度を設ける。	企画部	情報政策的な視点			○
			市民ニーズシステムのCRM（顧客情報管理）等への活用	市民ニーズの収集、分析から施策への反映につなげるため、庁内の組織体制を整えるとともに、庁内への迅速な情報公開を進める。また、コールセンター的な機能をもたせるため、市民との情報の共有化を進める。	企画部 市民生活部 情報システム部	情報政策的な視点		○	
			電子会議室の活用	個人情報保護に関する制度面、運用面、技術面を整備し、参加条件を緩和し、参加の枠を拡げ、さらなる活用を図る。	企画部 情報システム部	情報政策的な視点		○	
	市民活動の支援	業務運営の市民参加に関する措置	アダプトプログラム（里親制度）活用指針の策定	ボランティアとなる市民や団体が里親となって、一定の公共施設（公園、道路など）を自らの養子とみなして、清掃・美化などを行いながら面倒を見るアダプトプログラム（里親制度）の活用指針を作る。	水と緑の部	業務運営の視点		○	
		活動に対する支援	市民活動への公募型補助制度の創設	公共性、公益性の高い市民活動を行っている団体の事業に対する、公開によるプレゼンテーション、第3者機関による評価等の仕組みを組んだ公募型補助制度を創設する。	市民生活部	財政的な視点		○	
地域の活性化の分野	地域の活性化	地域データの活用	行政情報・地域情報の活用	行政の情報や地域の技術、経験、知識、知恵等の様々な情報を同一情報基盤上で活用するシステムを構築し、コミュニティビジネスの創出を支援することなどによって、地域の活性化につなげる。また、自然、歴史、文化資産などにあふれた特定地域における地域資源のデータベース化を進め、市民等に対して情報の発信を行う。	各所管部 情報システム部	情報政策的な視点	○		
	地域価値の向上	地域価値向上のための措置	景観形成制度の創設	自然、歴史、文化資産など地域特性に配慮した景観形成のための条例を制定する。	都市計画部			○	
			自主防犯組織の整備	安心・安全という視点による地域価値を向上させる措置として、様々な地域の団体が連携を図った自主防犯組織を整備する。	市民生活部		○		

2 情報政策的な視点

基本的な考え方		実施計画編	個別計画	目標の設定	所管部	関連の視点	第1次アクションプラン計画達成目標		
改革の分野	改革の項目						15年度	16年度	17年度
行政の情報化の分野	効率的な行政運営	総合行政運営システム	電子決裁システムの構築及び運用開始（文書管理システム）	文書の電子化を促進し、意思決定の迅速化とペーパーレス化を進めるため、電子決裁システムを構築し、運用を開始する。	総務部 企画部 情報システム部		○		
			文書管理システムの構築及び運用開始（文書管理システム）	事務処理に関する広範囲な文書情報を一元的に管理し、情報の共有化を進めるため、文書管理システムを構築し、運用を開始する。	総務部 情報システム部		○		
			電子入札システムの構築及び運用開始（新財務会計システム）	透明性、客観性、競争性の一層の向上を図るとともに、事務の効率化と経費の削減を進めるため、電子入札システムを構築し、運用を開始する。	財政部 情報システム部	財政的な視点			○
			予算編成システムの構築及び運用開始（新財務会計システム）	事務の効率化、経費の削減を進めるため、現在の財務会計システムを見直し、予算要求・査定、財源充当、統計処理等の新予算編成システムを再構築し、運用を開始する。	財政部 情報システム部	財政的な視点		○	
			契約管理システムの構築及び運用開始（新財務会計システム）	事務の効率化、経費の削減を進めるため、現在の財務会計システムを見直し、債権者管理、選定・入札・契約・検査、物品調達、委託管理等の契約管理システムを再構築し、運用を開始する。	財政部 情報システム部	財政的な視点			○
			執行管理システムの構築及び運用開始（新財務会計システム）	事務の効率化、経費の削減を進めるため、現在の財務会計システムを見直し、歳入管理（調定・収納・還付・充当）、歳出管理（負担行為・支出命令・支払・精算・戻入）、歳計外管理（現金収入・支出）等の執行管理システムを再構築し、運用を開始する。	財政部 会計課 情報システム部	財政的な視点			○
		人材育成	庁内における情報化推進のための情報化推進アドバイザーの充実	新規の情報化推進アドバイザーを毎年25人ずつ養成し、併せて、既存の情報化推進アドバイザーの質を向上させ、情報化を一層推進する。	情報システム部		○		
		統合型地理情報システム（GIS）の活用	各部局における共通利用	情報の共有化を進めるために、地理情報システムの他部署及び多用途への活用を進める。	各所管部 情報システム部			○	
	迅速な行政運営	電子申告・納付等の推進	地方税の電子申告	申告手続の負担軽減による市民の利便性の向上を図り、かつ、書面処理等の省力化による事務の迅速化や効率化等のため、現在書面を用いて行われる申告について、インターネット等を利用した手続を可能とする。	財政部 情報システム部	財政的な視点			○
			電子納付（マルチペイメントネットワークの活用）	市民の利便性の向上と事務の迅速化、効率化のため、市民がパソコン、携帯電話、ATM等を通じて、いつでも、容易に公金の納付が可能となる電子納付業務システムを導入する。	財政部 会計課 情報システム部	財政的な視点			○
			市税及び使用料・手数料のコンビニエンスストアからの納付	市民の利便性の向上と事務の迅速化、効率化のため、市民がコンビニエンスストアから市税及び使用料・手数料を納付できるサービスを始める。	財政部 会計課	財政的な視点			○
		行政手続のオンライン化	電子届出・申請手続への対応	受付窓口に出向くための時間・費用の負担軽減等による市民の利便性の向上と事務処理の迅速化・効率化のため、申請、届出等の各種行政手続をインターネット等を利用して行う電子申請から内部の電子決裁への円滑な処理システムを構築し、運用を始める。	総務部 企画部 情報システム部				○
		住民票・印鑑登録証明書等の自動交付	住民票・印鑑登録証明書等の自動交付機の設置	市民の利便性の向上と事務の迅速化・効率化のため、住民票・印鑑登録証明書等の自動交付機を駅周辺の市民が利用しやすい施設に設置し、自動交付を行う。	市民生活部 情報システム部			○	

基本的な考え方		実施計画編	個別計画	目標の設定	所管部	関連の視点	第1次アクションプラン計画達成目標		
改革の分野	改革の項目						15年度	16年度	17年度
	情報セキュリティ対策	情報セキュリティマネジメントシステムの構築及び導入	BS7799及びISMSの認証取得	市民の個人情報を数多く扱う部署（市民生活部門、税部門、福祉部門等）において、情報資産を対象にした情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得（毎年対象範囲を拡大）する。	各所管部 情報システム部		○		
		職員ＩＣカードの導入と活用	ＩＣカードを利用したセキュリティ対策の強化（職員証のＩＣカード化）	職員証兼行政情報アクセスカードとして全職員にＩＣカードを配付し、そのＩＣカードが読み取り可能な場合にのみ総合行政運営システムが稼動する（ＩＣカードのログイン機能）セキュリティ対策を講じる。	総務部 情報システム部		○		
		情報セキュリティに関する職員育成	全職員を対象にしたセキュリティ研修会の実施	全職員を対象とした情報セキュリティ研修会を実施する。	総務部 情報システム部		○		
		制度面の対策（法令の整備）	個人情報保護条例の見直し	電子計算組織の接合を前提にした業務運営を進めるために、情報セキュリティ対策を制度面で支えている「個人情報保護条例」を見直す。	総務部				○
			情報セキュリティに関する規程等の整備	情報セキュリティの精度向上のために、「情報資産に係る情報セキュリティに関する規程」等を改正する。	情報システム部		○		

基本的な考え方			実施計画編	個別計画	目標の設定	所管部	関連の視点	第1次アクションプラン計画達成目標		
改革の分野		改革の項目						15年度	16年度	17年度
地域の情報化の分野	情報の早期提供	ホームページの一層の充実	情報のリアルタイム化・内容の充実	行政情報のリアルタイム化と内容の充実を図るため、更新指針を作成する。	各所管部 情報システム部		○			
		360+5 情報サポートシステムの充実	情報のリアルタイム化・内容の充実	行政情報のリアルタイム化と内容の充実を図るため、更新指針を作成する。	各所管部 情報システム部		○			
	情報環境の整備	デジタル・デバйд対策	I T 講習会の実施	内容を一層充実させた講習会を実施する。	情報システム部		○			
			I T 活用機会の提供	公共施設へのパソコン配置台数の拡大及び点字キーボード・音声ソフトの整備を進める。	生涯学習部、福祉部、こども部、情報システム部		○			
			地域のインフラ（CATV 網）の整備	CATV 受信エリアを拡大する。（CATV 利用可能空白域の消滅）	情報システム部		○			
		ワンストップサービスの充実	相談窓口の充実	ワンストップサービスの充実という視点で市役所全体の総合相談窓口となる総合市民相談課を設置してきたが、市民ニーズシステムの活用、組織・フロアー配置の工夫などを進めて、相談窓口機能の一層の充実を図っていくものとする。	市民生活部	業務運営の視点		○		

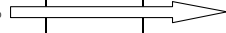
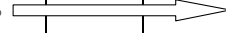
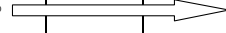
3 人的な視点

基本的な考え方		実施計画編	個別計画	目標の設定	所管部	関連の視点	第1次アクションプラン計画達成目標		
改革の分野	改革の項目						15年度	16年度	17年度
人事制度の分野	任用制度	職制・職務基準	職制・職務基準の見直し	組織再編に合わせた職制・職務基準の見直しを行う。	総務部			○	
		昇任制度	管理職選考試験制度の見直し	主幹、課長昇任試験制度の見直しを行う。	総務部			○	
			非管理職層における昇任基準の見直し	2級～5級昇任前研修における効果測定等を実施する。	総務部			○	
	分限制度	分限制度	分限制度の適切な運用	分限処分に係る基準及び手続きを整備する。	総務部				○
	勤務評定制	勤務評定制の見直し	公務員制度改革を視野に入れた新たな勤務評定制の研究	国の評定制等及び多面評価制度、目標管理制度等の研究体制を立ち上げる。	総務部		○		
給与制度の分野	給与支給の適正化	給 料	給料表の見直し	国の公務員制度改革の進展を視野に入れた新たな給料表の研究を行う。	総務部				○
人材の確保・育成の分野	多様な人材の確保	職員採用	年齢、学歴、専門等を基準とした採用方法の見直し	幅広く人材を求めるため、新規採用職員の年齢等制限を廃止する。	総務部		○		
		専門職員制度	専門職員制度の拡充	専門職員の活用分野を拡大する。	総務部 各所管部			○	
	人材の育成	研修制度	研修体系の見直し	新しい人事制度にあった研修体系を構築する。	総務部			○	
		職員個々の能力開発と活用	人材バンクシステムの構築	人材バンクシステムの構築と運用による職員の能力開発と活用を進める。	総務部	情報政策的な視点		○	

基本的な考え方		実施計画編	個別計画	目標の設定	所管部	関連の視点	第1次アクションプラン計画達成目標		
改革の分野	改革の項目						15年度	16年度	17年度
組織・機構の分野	新しい組織・仕組みの確立	庁内分権	予算権限（編成・執行権等）の委譲	施策の効率的かつ効果的な推進と、柔軟でスピーディーな運用を行うために、予算編成権（経常的経費、政策A）、流用等の予算執行権の一部を局に委譲する。また、局による予算節減努力の次年度以降の反映（インセンティブ予算）制度等の導入を進める。	企画部 財政部	財政的な視点			○
			人事調整権の委譲	施策の効率的かつ効果的な推進と、柔軟でスピーディーな運用を行うために、年度内の職員異動、臨時職員の雇用、局内の特別昇給枠の付与などの人事調整権の一部を局に委譲する。	企画部 総務部				○
		組織の再編成	局を骨格とする組織への移行	庁内分権を受け止め、それを確実に機能させるために、これまでの部を骨格とした組織から局を骨格とした組織へと移行する。	企画部			○	
			事業部制の確立	課レベルの横断的組織（現在の事業チーム）を、より大きな課題解決組織として部レベルの事業部制に発展させていく。	企画部			○	
	組織の活性化	スタッフ制の推進	部局におけるスタッフ制の実施	部局におけるスタッフ制を実施する。	企画部			○	
		プロジェクトチームの活用	プロジェクトチーム活用基準の策定及び参加職員の人事考課への反映	プロジェクトチームを効果的に活用するための基準を策定（職員の得意な分野、役割による参加の促進等）するとともに、参加した職員に対しては人事考課への反映を行う。	企画部 総務部			○	
	定員管理	新たな視点による定員管理	新定員適正化計画の策定	フラットでスリムな行政運営、多様な雇用形態、業務フローを活用した改善、あるべき組織（職員構成）のあり方及び財政健全化の5つの柱に基づいた、新定員適正化計画を策定する。	企画部			○	

4 財政的な視点

基本的な考え方		実施計画編	個別計画	目標の設定	所管部	関連の視点	第1次アクションプラン計画達成目標		
改革の分野	改革の項目						15年度	16年度	17年度
改善項目の分野	財政構造の弾力化	財政指標の改善	経常収支比率の抑制	人件費・公債費等義務的経費を抑制し、経常収支比率を8.5%以内に抑える。	財政部		○		
			公債費比率の抑制	将来債務を累増させないため、市債発行のルール化によって、公債費比率を1.0%以内に抑える。	財政部		○		
		的確な歳入の確保	市税収納率の数値目標の設定	市税収納率を毎年度0.5%ずつ増やす。	財政部		○		
			税外収入の収納率の向上	マルチペイメントの活用や差し押さえ等の法的措置の実施によって、収納率を向上させる。	各所管部 財政部		○		
			使用料・手数料に係るコストの検証	行政コストを活用した使用料・手数料の分析を行う。	各所管部 財政部		○		
	補助金の適正化	補助金の支出基準の明確化	補助金の交付基準の策定	無料となっている施設・サービスの検証	各所管部 財政部				○
				補助金の公益性、公平性、透明性を確保するために、補助金交付基準を策定する。	企画部 財政部		○		
		執行内容の公表	補助金の執行内容等のホームページ、広報等による公表	補助金の公益性、公平性、透明性を確保するために、執行した補助金の執行内容と成果を公表する。	各所管部 企画部 財政部			○	
	経費削減の新たな視点	扶助費の再構築	事業の必要性の検証	事業開始後長年を経過した扶助費について、現在の実情に応じた必要性から検証を行う。	財政部 保健福祉局			○	
			所得（年齢）制限による扶助費の抑制	事業毎に、年齢・所得制限基準の改定を行う。	財政部 保健福祉局			○	
			自己負担の適正化	応益に見合った自己負担基準を策定する。	財政部 保健福祉局			○	
		契約方法の改善	契約方法の改善	電子入札・調達の活用、一般競争入札の導入、デザインレビューの活用などの契約方法の改善などにより経費の削減を行う。	財政部	情報政策的な視点			○

基本的な考え方		実施計画編	個別計画	目標の設定	所管部	関連の視点	第1次アクションプラン計画達成目標		
改革の分野	改革の項目						15年度	16年度	17年度
	歳出全般の抑制	事務事業の統廃合	事務事業数の縮減	1300の事務事業数を1000事業に縮減する。	各所管部 財政部		○		
	財務状況の公表	財務諸表の活用	バランスシートの活用	市民にわかりやすく財政情報を提供すると同時に、職員が市の資産、負債、資本を理解するため、バランスシートを活用（広報いちかわ、ホームページ等の公表）する。	財政部		○		
			行政コスト計算書の活用	市民にわかりやすく財政情報を提供すると同時に、職員のコスト意識を高めるため、行政コスト計算書を活用（広報いちかわ、ホームページ等の公表）する。	財政部		○		
予算編成システムの分野	財源配分型の予算編成	各部における予算編成担当の設置	枠配分方式による予算編成	部内に予算編成担当を設置し、経常経費を中心に、配分された財源の範囲内で自主的に事業費を決定し、予算を編成する。	財政部	人的な視点			○
		人件費を含む総コスト主義の導入	人件費を含んだ予算編成	行政コストの観点からの予算編成を進める。	財政部	業務運営の視点		○	

5 業務運営の視点

基本的な考え方		実施計画編	個別計画	目標の設定	所管部	関連の視点	第1次アクションプラン計画達成目標		
改革の分野	改革の項目						15年度	16年度	17年度
業務の効率化の分野	行政マネジメントシステムの確立	行政評価制度の確立	政策評価制度の構築	透明性の高い効率的な政策を実施していくために、市の政策の効果を必要性、効率性、有効性等の観点から客観的・定量的な基準の下に評価し、その結果を企画立案に反映させていく政策評価制度を構築する。	企画部	財政的な視点		○	
			事務事業評価システムの再構築	内部的にも分析しやすく、市民にも理解しやすい事務事業評価システムの再構築を行う。	企画部	財政的な視点		○	
			評価結果の公表	内部評価にとどめることなく、評価結果の広報紙いかわ、ホームページなどによる公表を進める。	企画部	財政的な視点		○	
			業務フローとABC（活動基準原価計算）分析による業務改善	ルーチン業務の業務フロー作成による活動の見直し（スピードアップ等）及びABC分析の実施に基づくIT化・アウトソーシング等による職員の機能的な再配置を進める。	企画部		○		
	PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ（公共の民間開放））の推進	PFI事業方式の推進	PFI事業推進指針の策定	PFI事業推進のために指針を策定する。	企画部	財政的な視点	○		
		公設民営手法の活用	公設民営手法活用基準の策定	施設の管理運営の際、公設民営手法（委託料支払型、利用料金型、施設譲渡型等）を検討するために、活用の基準を策定する。	企画部			○	
		民間委託の推進	業務の民間委託に関する新委託基準の策定	「業務の民間委託に関する基準」を「業務の効率化と地域資源の活用に関する基準」に改定する。	企画部	地域的な視点	○		
			委託効果の検証	委託結果検証のために、わかりやすい指標による評価手法を導入する。	企画部		○		
		地方独立行政法人制度の活用	地方独立行政法人制度（エージェンシー）の調査・研究	地方独立行政法人制度の調査・研究のために、活用の指針を策定する。	企画部			○	
		公社等外郭団体の改善	公社等外郭団体の経営改善	経営診断などを活用した経営改善のための新たな施策を実施する。	各所管部 総務部 企画部 財政部			○	